**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍埼玉県川越市大字藤間八五九番地四、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　土居　隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月五日

埼玉県川越市通町五番地五第二山田ビル二〇一号　相続財産管理人　弁護士　内田　敦

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍埼玉県川越市宮元町四番地一〇、最後の住所埼玉県所沢市北秋津八七六番地の二所沢コーポラスB―八〇四　被相続人　亡　佐々木守利

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月五日

埼玉県所沢市くすのき台一―一二―一内野ビル二階徳永法律事務所　相続財産管理人　弁護士　徳永　眞澄

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍横浜市港南区芹が谷一丁目二六番、最後の住所横浜市港南区芹が谷一丁目二六番二三―二〇一号　被相続人　亡　高田　一省

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月五日

横浜市中区不老町一―六―九横浜エクセレントVビル八階　相続財産管理人　弁護士　横山　裕之

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍岐阜県恵那市大井町二七二九番地五九、最後の住所岐阜県恵那市上矢作町下七二三番地一特別養護老人ホーム福寿苑　被相続人　亡　松下　ミヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月五日

岐阜県恵那市長島町中野六六八番地五　相続財産管理人　松田　晴美

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛知県岡崎市鴨田町字広元一一九番地一、最後の住所愛知県宝飯郡小坂井町大字伊奈字北山新田八番地　被相続人　亡　島田　知子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月五日

愛知県豊橋市白河町六一番地ターミナルプラザ八〇一号　相続財産管理人　岡本　徳広

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛知県碧南市向陽町四丁目二六番地、最後の住所愛知県高浜市芳川町三丁目九番地八四　被相続人　亡　奥谷　信一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月五日

愛知県刈谷市東陽町三丁目六八番地鬼頭ビル二階　杉浦豊法律事務所　相続財産管理人　弁護士　永田　有香

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪府吹田市江坂町三丁目六七番地六、最後の住所大阪府吹田市江坂町三丁目八番八号　被相続人　亡　半田富志雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月五日

大阪市北区天神橋二丁目北二番六号大和南森町ビル九階　相続財産管理人　渡辺　法之

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍和歌山県和歌山市元町奉行丁二丁目四番地、最後の住所和歌山市有本四五五番地の一　被相続人　亡　角谷　壽一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月五日

事務所和歌山市板屋町二二和歌山大同生命ビル五階　相続財産管理人　弁護士　小野原聡史

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍島根県安来市安来町一五〇九番地、最後の住所島根県安来市黒井田町一七一番地一五　被相続人　亡　幡田　敏雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月五日

島根県松江市末次本町四六番地　松江京店RGB六〇一号室　相続財産管理人　弁護士　福島　薫

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍徳島県徳島市籠屋町二丁目一二番地、最後の住所徳島県徳島市籠屋町二丁目一六番地の一　被相続人　亡　阿部　壽夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内に申出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月五日

事務所徳島県徳島市東出来島町三五番地　相続財産管理人　片山　朝生

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍香川県坂出市元町二丁目三七八一番地三、最後の住所高松市田村町七九七番地　被相続人　亡　三崎　延男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月五日

高松市亀田南町八七番地一三　相続財産管理人　猪﨑　武典

## 第37期決算公告

平成23年9月5日　東京都渋谷区代々木二丁目15番4号

**株式会社ビルワーク**

代表取締役　中野　英樹

**貸借対照表の要旨**　（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債及び純資産の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 826,145 | 流動負債 | 108,720 |
| 固定資産 | 237,194 | （賞与引当金） | （10,000） |
| | | 固定負債 | 140,473 |
| | | （退職給付引当金） | （137,530） |
| | | 株主資本 | 814,146 |
| | | 資本金 | 10,000 |
| | | 資本剰余金 | 10,000 |
| | | 資本準備金 | 10,000 |
| | | 利益剰余金 | 794,146 |
| | | 利益準備金 | 4,000 |
| | | その他利益剰余金 | 790,146 |
| | | （うち当期純利益） | （115,853） |
| 合計 | 1,063,340 | 合計 | 1,063,340 |

## 第28期決算公告

平成23年9月5日　埼玉県比企郡小川町大字角山93番地

**ムサシ管財株式会社**

代表取締役　中野　英樹

**貸借対照表の要旨**　（平成22年9月30日現在）　（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債及び純資産の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 181,219 | 流動負債 | 60,179 |
| 固定資産 | 28,469 | （賞与引当金） | （2,600） |
| | | 固定負債 | 1,731 |
| | | （退職給付引当金） | （130） |
| | | 株主資本 | 145,111 |
| | | 資本金 | 10,000 |
| | | 利益剰余金 | 135,111 |
| | | その他利益剰余金 | 135,111 |
| | | （うち当期純利益） | （103,676） |
| | | 評価・換算差額等 | 2,667 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 2,667 |
| 合計 | 209,689 | 合計 | 209,689 |